

迅速かつ確実な水防活動の取組について

■北見河川事務所管内の自治体等と、水防活動体制の強化を図る目的で「洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所（重要水防箇所）」の合同巡視を網走川及び常呂川で行いました。

この合同巡視は、自治体（水防管理団体）が洪水時等に迅速かつ的確な水防活動が行えるように、河川管理者が自治体、水防団と合同で実施したものです。

網走川合同巡視



網走市 平成30年7月3日



大空町 平成30年8月1日



美幌町 平成30年8月1日



津別町 平成30年8月2日

常呂川合同巡視



北見市（常呂自治区）
平成30年7月10日



北見市（端野自治区）
平成30年7月10日



北見市（北見自治区）
平成30年7月10日



訓子府町
平成30年8月2日



置戸町
平成30年8月1日